

## 平成22年度 岡山県産業廃棄物電子マニフェスト普及促進事業の実施結果について

産業廃棄物に係る電子マニフェスト制度は、平成9年度の法改正で導入され、情報管理の合理化、不正使用の防止に効果があり、国においてはIT新改革戦略を策定し、平成22年度には普及率50%とする目標を設定するなど、普及促進の取り組みが行われているところである。

岡山県においても、早急に電子マニフェストの普及促進を図ることが求められているところであり、こうしたことから、岡山県では排出事業者に対して、電子マニフェストの普及を促進することとされている。については、当協会が岡山県から「岡山県産業廃棄物電子マニフェスト普及促進事業」を受託し、次の事業を実施し、その結果は下記のとおりである。

- ・排出事業者関係団体等の協力を得て、県内9ヶ所で電子マニフェストの普及促進のための出張講座を実施した。
- ・未加入の多量排出事業者を訪問し、電子マニフェストへの加入を直接働きかけるとともに、未加入の要因を調査した。
- ・当協会会員に対し、電子マニフェスト加入促進のためのリーフレットを配布した。
- ・出張講座の受講者を対象にアンケート調査を行い、その調査結果を取りまとめた。

### 【実施結果】

#### 1 出張講座の実施

(1) (社)岡山県病院協会の協力を得て、医療機関を対象とした出前講座を県内6カ所で実施した。

##### ① 日時・場所等

会 場	開 催 日 時	場 所 等
(社)岡山県病院協会 玉野・児島地区病院 協議会	平成22年5月22日(土) 14:00~15:00	児島マリーンプール会議室 倉敷市児島小川 3697-2
(社)岡山県病院協会 備北地区病院協議 会	平成22年8月28日(土) 14:00~15:00	新見市医師会立老人保健施設 「くろかみ」会議室 新見市高尾 2306-5
(社)岡山県病院協会 真庭地区病院協議 会	平成22年9月4日(土) 14:00~15:00	真庭市勝山文化センター会議室 真庭市勝山 319
(社)岡山県病院協会 井笠地区病院協議 会	平成22年10月2日(土) 14:00~15:00	笠岡グランドホテル「光の間」 笠岡市五番町 6-20

(社)岡山県病院協会 吉備地区病院協議 会	平成 23 年 1 月 22 日(土) 14:00~15:00	前田料理店 総社市窪木 891-6
(社)岡山県病院協会 東備地区病院協議 会	平成 23 年 2 月 12 日(土) 14:00~15:00	長船サービスエリア 瀬戸内市長船町長船 1133-2

② 説明対象者

(社)岡山県病院協会各地区病院協議会の病院長、病院事務局長

③ 説明内容

ア 廃棄物行政の最近の動向について

講師：岡山県環境文化部循環型社会推進課主幹

イ 電子マニフェスト制度について

講師：(社)岡山県産業廃棄物協会事務局長

ウ 参加者への配布資料

- ・冊子「廃棄物行政の最近の動向」
- ・カラーリーフフレット「廃棄物処理法に基づくマニフェスト制度 電子マニフェスト」
- ・「平成 22 年度電子マニフェストに関するアンケート用紙」

④ 受講者数

会 場	受 講 者 数
(社)岡山県病院協会 玉野・児島地区病院協議会	17
(社)岡山県病院協会 備北地区病院協議会	16
(社)岡山県病院協会 真庭地区病院協議会	15
(社)岡山県病院協会 井笠地区病院協議会	20
(社)岡山県病院協会 吉備地区病院協議会	13
(社)岡山県病院協会 東備地区病院協議会	16
総 計	97

(2) 研修会・講習会における出張講座を県内 3ヶ所で実施した。

① 日時・場所等

研修会・講習会名	日 時	場 所
平成 22 年度産業廃	平成 22 年 10 月 5 日 (火)	ライフパーク倉敷

棄物適正処理講習会 (1回目)	14:00～16:00	倉敷市福田町古新田 940
平成 22 年度産業廃棄物適正処理講習会 (2回目)	平成 22 年 10 月 18 日 (月) 14:00～16:00	テクノサポート岡山 岡山市北区芳賀 5301
岡山県生コンクリート工業組合平成 22 年度技術研修会	平成 22 年 10 月 20 日 (水) 13:00～16:20	岡山プラザホテル延養の間 岡山市中区浜 2-3-12

② 説明対象者

産業廃棄物排出事業者

③ 説明内容

電子マニフェスト制度について

講師：(社)岡山県産業廃棄物協会事務局長

④ 受講者数

会 場	受 講 者 数
平成 22 年度産業廃棄物適正処理講習会 (1回目)	1 3 7
平成 22 年度産業廃棄物適正処理講習会 (2回目)	7 8
岡山県生コンクリート工業組合平成 22 年度技術研修会	1 2 5
合 計	3 4 0

## 2 未加入の多量排出事業者への普及啓発活動

未加入（利用が少ない場合を含む。）の多量排出事業者 5 社を訪問し、電子マニフェストへの加入を直接働きかけるとともに、未加入の要因を調査した。

① 説明対象者

産業廃棄物担当責任者等

② 説明内容

電子マニフェスト制度について

講師：岡山県環境文化部循環型社会推進課主幹  
(社)岡山県産業廃棄物協会事務局長

③ 未加入の要因等

- ・ 産業廃棄物が排出される現場では端末機の利用が困難である。
- ・ 収集運搬業者及び処分業者の電子マニフェスト制度への加入率が極めて低く、加入しても利用できない。
- ・ 電子マニフェストより紙マニフェストの方が現場の状況に柔軟に対応できることから、電子マニフェスト加入のメリットが少ない。

- ・インターネット回線が未整備である。
- ・manifestの発行部署が工場内に多数あり、それぞれの担当者に電子manifest操作の教育を行う必要性和端末機の整備の必要性から経費的な負担増が生じる等、費用対効果が低い。
- ・電子manifestに加入すると、専従職員を配置しなければならないことから、紙manifestよりも人的負担が増加する。

### 3 当協会会員に対するリーフレットの配布

当協会会員に対し、平成22年11月1日付けで電子manifest加入促進のためのリーフレットを配布した。

配布枚数：413枚

### 4 アンケート調査

アンケート調査結果

別添のとおり。・・・・・・・・別添資料